

## 環境芸術は自然に対する美的侮辱か

—環境芸術をめぐる倫理的問題について

伊東多佳子(富山大学)

近年、英米の環境美学の文脈においてもしばしば論じられるようになった環境芸術は、一般的には、1960年代後半にアメリカ合衆国で制作され始めた、いわゆるランド・アート、アースワークと呼ばれる「自然環境そのものを素材にした芸術」を指すことが多い。最初期の記念碑的な作品が大地をブルドーザーやダイナマイトで掘削する大げさな身振りを特徴とするため、その自然操作的なイメージが今も根強いが、登場からほぼ半世紀を経た現在、環境芸術は、当初の枠組におさまりきらないきわめて多様な表現に分岐し、拡張し続けている。自然環境の中にじかに制作される環境芸術は、自然と芸術の中間に位置し、人間と自然との関係、さらにその背景にある環境思想を直接反映するものであるため、自然環境について考える環境美学にとって興味深い題材を提供することになる。

1985年のピーター・ハンフリーによる論文「アースワークの倫理」に想を得て、アレン・カールソンが翌1986年に「環境芸術は自然に対する美的侮辱か?」という挑発的な論文を発表した。その後、環境芸術が展覧会や出版物によって新たに注目されるようになったこともあり、2006年のアメリカ美学学会大会では「環境芸術とランド・アートを考える」分科会が企画され、そこでカールソンに答える形でエミリー・ブレイディが発表した「環境芸術とランド・アートにおける自然への美的配慮」を始めとして、とりわけ21世紀に入ってから、環境美学者の間でそれぞれの立場から環境芸術をめぐる倫理的問題について活発な議論がなされている。

多様な展開を見せる環境芸術をひとまとめに論じることは困難ではあるが、仮に「自然環境との関わりを主題にして、わたしたちの場所、風景、あるいは自然に対する反応を整理し直すさまざまな芸術行為」と定義するならば、およそ環境芸術が自然に対して芸術(ないし人工)的な介入をするものである限り、環境芸術の芸術作品としての倫理的価値は自然についての倫理的価値と密接な繋がりを持つものであって、環境倫理的な判断を免れることはできない。

本発表では、近年の環境芸術をめぐる環境美学の議論、とくにカールソンの「自然に対する美的侮辱」論文をめぐる一連の議論を追うことで、環境芸術をめぐる倫理的問題について考察する。そのために、環境芸術の観照が、(自然としての)自然観照と(芸術としての)芸術観照の境界を曖昧にする出来事であるということを確認しつつ、とりわけ、環境芸術が表現する、自然と芸術(ないし人工)の二項対立の図式が無効化している現代の複雑な自然環境について、自然の道具的価値と内在的価値、人間中心主義と自然中心主義といった、環境倫理学の議論の検討をもとに、自然の権利と自然に対する責任についての法の議論にも触れながら、自然の価値をめぐる自然の美的・倫理的な視点から論じることで、環境美学による環境芸術研究の新たな方向を示すことを目指す。